高齢者等居住住宅改修に伴う固定資産税減額申告書

宇 部 市 長 様

所、氏名もご記入ください。

年 月 日

(家屋所有者) 住 所								
					氏 名			
連絡先								
下記家屋の高齢者等居住住宅改修工事を施工しましたので、固定資産税の減額について申告します。								
家屋の所在								
建築年月日		年	月	日	登記年月日	年	月	日
床面積				m²	居住用面積			m²
改修費	(A)			円	工事完了年月日	年	月	日
交付金等	(B)			円	対象金額	(A)-(B)		Į.
建物の種類					家屋番号	*		

次のいずれかに○を付けてください。また、家屋所有者の方以外が該当する場合、その方の住

住 所 2 要介護認定又は要支援認定を受けている者

_____ 3 障害者

1 65歳以上の者

工事完了後3カ月以内に申告書を提出できなかった場合の理由欄

※ この申告に関し必要があるときは、市が保有する情報を市内部において調査・使 用することに同意します。

次ページの注意事項を読んだ上でご記入ください。

- ※ 工事完了後3ヶ月以内に家屋所有者の住民票の写し、家屋所有者の方以外が65歳以上の場合その方の住民票の写し、要介護、要支援、障害者の認定を受けていることの確認できる書類、工事明細書、領収書及び改修工事箇所の写真を添付の上、資産税課家屋係まで提出してください。
- ※ 「交付金等」欄には次のいずれかに該当するバリアフリー改修工事で、地方公共 団体からの補助金等の交付、居宅介護住宅改修費の給付、又は介護予防住宅改修費の 給付がある場合、その合計額を記入してください。
 - 1 廊下の拡幅
 - 2 階段の勾配の緩和
 - 3 浴室の改良
 - 4 便所の改良
 - 5 手すりの取付け
 - 6 床の段差の解消
 - 7 引き戸への取替え
 - 8 床表面の滑り止め化

なお、「交付金等」欄に記載がある場合、その金額を確認できる書類も提出してください。

対象金額(A)-(B)が50万円超の場合、100㎡分までを限度として、翌年度分の固定資産税が3分の1減額となります。

- ※「建物の種類」欄には一戸建て、マンション、アパート等を記入してください。
- ※「家屋番号」欄は記入される必要はありません。

※ 問合せ

宇部市資産税課家屋係

T E L:0836-34-8195